

言語聴覚学科入学予定者保証人 各位

群馬パース大学リハビリテーション学部

言語聴覚学科長 白坂 康俊

臨床実習委員長 齊藤 吉人

臨床実習についてのご説明とお願い

1) 本学の学外での臨床実習プログラムの時期と期間について

臨床実習科目名(単位数)	開講学年	学外実習期間	開講予定時期
見学実習 (3単位)	2年後期	2週間	2027年2月～3月
評価実習 (5単位)	3年後期	4週間	2027年11月～12月
総合臨床実習 (7単位)	4年前期	6週間	2028年5月～6月

2) 実習施設の状況について

臨床実習は臨床経験5年以上の言語聴覚士が勤務する病院や福祉施設などで行われ、事前に文部科学省に対して施設登録を行い、臨床実習の実施が許可された施設でのみ行うことができます。ところが言語聴覚士の場合、理学療法士や作業療法士と比較して養成の歴史が浅く、臨床経験の長い(5年以上)言語聴覚士が勤務する施設を確保することは全国的にも困難な状況に置かれています。そのため十分な数の実習施設を群馬県内や近隣県で確保することは極めて困難な状況です。

3) 実習先施設の決定について

実習先施設は学科で決定します。考慮する要素としては希望領域(ただし小児や聴覚領域の施設は非常に少ない)、学習状況と施設の特徴、その他個別の事情などです。

4) 実習費用について

施設利用料などは入学金に含まれています。居住地から通いやすい実習地を検討しますが、必ずしも希望通りにいかないこともあり、遠隔地(県外)の実習地になる可能性もあります。特に評価実習(3年後期)と総合臨床実習(4年前期)は長期(4週～6週)にわたります。毎日の食費、光熱費の自己負担にくわえ、施設までの移動費(交通費)と宿泊費を準備しておく必要があります。

5) 履修要件について

- ・2年次後期の「見学実習」を履修するためには、2年次前期までに開講される全ての必修科目の単位を修得している必要があります。
- ・3年次後期の「評価実習」を履修するためには、3年次前期までに開講される全ての必修科目の単位を修得している必要があります。
- ・4年次前期の「総合臨床実習」を履修するためには、3年次後期までに開講される全ての必修科目の単位を修得している必要があります。